認知症透析患者における透析継続・中止に対する支援

長崎腎病院

○原田孝司 佐々木修 一ノ瀬浩 舩越哲

【目的】

認知症透析患者の人生最終段階における医療の支援を検討した。

【対象・検討項目】

当院は高齢化した透析患者の人生最終段階における医療を積極的に担ってきた。 原疾患、死因、認知症の頻度、透析非導入・中止、事前指示書取得、その内訳、 死亡までの期間などの調査を行った。

【結果】

日本の透析患者の高齢化は年々顕著になっており、2015年末には65歳以上が 63.2%に達している。当院の患者は、全国調査に比し特に80歳以上の割合が多 くなっていた。原疾患としては、全国に比し高齢化を反映して腎硬化症が増加 していた。当院における MMSE 検査による認知症は、65 歳以上では 23.7%が認 知症であり、2 年間の追跡調査では、27%が死亡または悪化していた。摂食障害 による入院と社会的入院が非認知症に比し多かった。年間死亡数は、2013年か ら毎年50名を超えており、特に認知症の生命予後は悪かった。当院では、2016 年度は全死亡患者の32%が非導入・中止であった。2015年度の長崎県の調査で は透析非導入の32.5%、透析中止の10%が重度の認知症であった。当院の事前 指示書取得率は2016年度では全死亡患者の96.2%であった。その内訳では、2016 年度には透析希望が19%、心マ希望5%、人工呼吸器が3%に減少していた。事 前指示書の署名者は、以前は家族がほとんどであったが、現在、外来通院中に 患者自身が意思表示できるうちに事前指示書を取得することにより、死亡時に は本人の署名の事前指示のもとでの看取りが増加していた。意思表示できない 患者で代理判断できる人もいないときは、外部委員を加えた院内の倫理委員会 で検討し決定した。2112年~2116年の透析中止から死亡までの期間は平均:7.7 日(1~23日)であった。

【結論】

医療チームは、家族とともに患者の意向を定期的に確認・更新する必要があり、 事前指示書にもとずき患者の意思を尊重した緩和ケアを提供する必要がある。 家族に対しては、看取りの環境整備、看取り時および後も精神的および社会的 な支援を行う必要がある。